スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

千葉県八街市

自 治 体 名 ： 千葉県八街市
担 当 課 名 ： 教育部学校教育課
電 話 番 号 ： 043-443-1446

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	74.94㎢
人口	66,607人
公立中学校数	4校
公立中学校生徒数	1,383人 （令和7年5月1日現在）
部活動数 （運動部活動のみ）	40部活
地域クラブ活動数	5クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

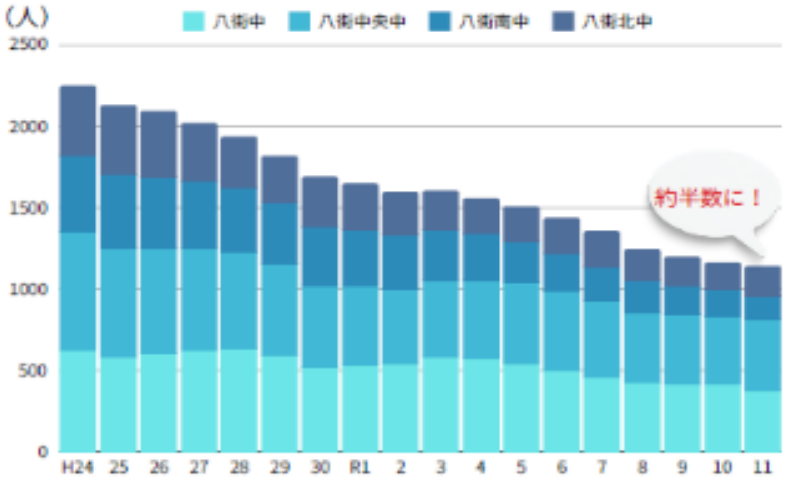
地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

市内4つの中学校では、現在17種の運動部及び文化部が学校部活動として取組んでいる。少子化による生徒数の減少により、チームスポーツが単独校ではチームを編成できない、廃部により希望する部活動ができない、学校規模により部活動の数が異なる等の現状がある。

中学校では市の人口減少に伴い、生徒数も減少傾向にあり、令和7年度の1,383人に対し、令和8年度では1,381人、令和13年度では1,070人にまで減少する見込みである。令和14年度以降は1,000人を切り、今後、10年間で500人以上が減少することになる。

令和7年度の部活動は、運動部が11種目（40部）、文化部が6種目（13部）あり、部活動加入率は約84%となっている。

本市においては、指導者の派遣管理、参加生徒の掌握、非常時の連絡体制や生徒指導等の対応等を担う適切な運営団体がないこと、民間に委託した際に発生する費用負担等課題がある。また、運動部の団体競技では、部員不足のため単独でチームを編成することができない、廃部により希望する部活動ができない、学校規模により部活動の数が異なる等の現状がある。



八街市における生徒数の変化

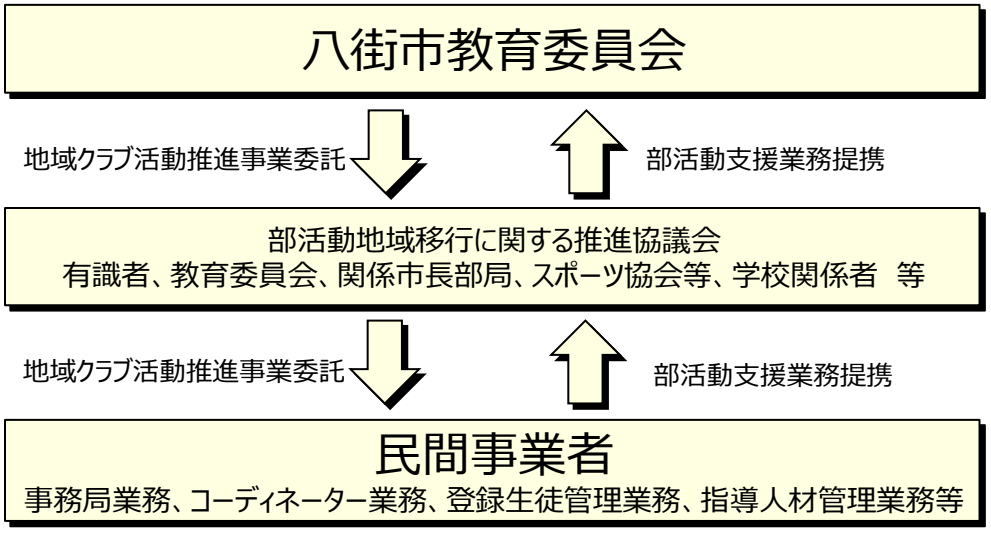
令和7年度公立義務教育諸学校の教職員定数等に関する資料（令和7年4月28日現在）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉首長部局

- 休日の学校部活動の地域への移行の進捗状況等を評価・分析
- 継続して地域のスポーツ環境の充実への取組

◉首長部局

- 休日の学校部活動の地域への移行の進捗状況等を評価・分析
- 継続して地域のスポーツ環境の充実への取組

年間の事業スケジュール

令和7年4月	業務委託契約の締結
令和7年4月	指導者説明会の開催
令和7年4月	保護者説明会の開催
令和7年5月	モデル事業の活動開始
令和7年6月	第1回推進協議会の開催
令和7年9月	アンケートの実施
令和7年10月	活動進捗検証
令和7年12月	アンケートの実施
令和8年1月	第2回推進協議会の開催
令和8年1月	小学生向け体験会の開催（野球）
令和8年3月	小学生向け体験会の開催（陸上・剣道）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		3クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		3クラブ（11部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	15人	全体の運営スタッフ数	7人

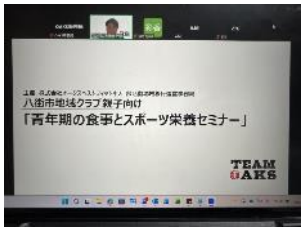
②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
野球クラブ	民間スポーツ事業者型	野球	• 休日 月4回	8:00～11:00	1年生：11人 2年生：9人	5月～3月	6人	7人 （内、兼務0人）	公費負担 参加費無料	中体連：部活動 その他：地域クラブ
剣道クラブ	民間スポーツ事業者型	剣道	• 休日 月4回	8:00～11:00	1年生：12人 2年生：10人	5月～3月	4人	7人 （内、兼務0人）	公費負担 参加費無料	中体連：部活動 その他：地域クラブ
陸上クラブ	民間スポーツ事業者型	陸上	• 休日 月4回	8:00～11:00	1年生：20人 2年生：30人	5月～3月	5人	7人 （内、兼務0人）	公費負担 参加費無料	中体連：部活動 その他：地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 地域クラブ参加者を対象としたオンラインセミナー「栄養セミナー」を開催





2.実証内容と成果

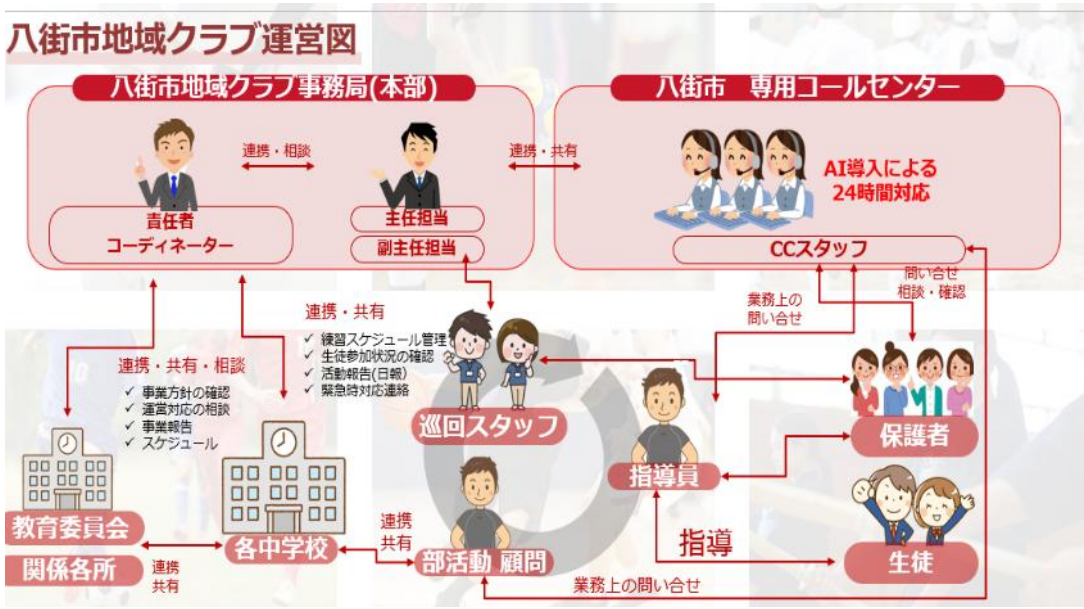
スポーツ庁

主な取組

●八街市地域クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	野球・陸上競技・剣道
運営団体名	株式会社オークスベストフィットネス
期間と日数	5月1日～3月31日 （休日の月4回程度）
指導者の主な属性	教員（兼職）及び地域指導員
活動場所	八街中学校・八街中央中学校 八街南中学校・八街北中学校 八街市中央グラウンド他
主な移動手段	自転車・徒歩・送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	公費負担（実証事業期間中）
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●統括責任者　1名

役割：全体の工程管理・関係者調整・全体予算管理等を行う

●運営補助者　6名

役割：巡回支援、指導員や生徒管理システムの管理及び運用等を行う

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

令和7年度、市内4中学校に設置する40ある運動部活動数のうち、3種目11部活動の休日部活動を地域へ移行するにあたり、指導者の確保、スケジュール管理、保護者との連絡調整、スポーツ安全保険の加入等の地域スポーツクラブ活動の運営業務を民間事業に委託する。関係者と学校・保護者の連絡調整を行うコーディネーターの配置、持続可能な地域移行に向けてのモデル構築や収支構造の分析、運営規模に応じた参加会費設定の検討等を行う。その際に、民間事業者は、本地域に適した地域スポーツクラブ活動の運営に向けての調査・検証を行う。

取組の成果

○ 指導の質の向上：複数の指導者が連携することで効果的な練習メニューが構築され、生徒の意欲向上や大会での実績（市内大会優勝等）につながった。

○ 競技環境の維持：複数校の合同活動により、単独校では困難だったチーム編成が可能となり、試合への出場機会が確保された。

○ 教員の負担軽減：指導を交代制（兼職兼業含む）にすることで、休日の業務負担が減少した。

今後の取組における課題

○ 受益者負担の在り方：持続可能な地域クラブの運営をしていくためには、受益者負担も検討していかなければならない。保護者負担をできるだけ抑えるような運営体制の構築が必要である。

○ 人材・場所の確保：専門指導者の継続的な確保や、吹奏楽部等の楽器運搬・維持コストを伴う種目の移行検討が課題となっている。

○ 今後の展開：令和8年度からは段階的に対象クラブを追加し、令和13年度までの休日部活動の完全地域展開を目指す。

課題への対応方針

○ 令和8年度に向け、対象とする地域クラブ活動を拡充すること。

○ 受益者負担を開始するにあたり、公費とのバランスを考えながら、保護者負担を抑えられるような設定をしていく。

○ 全ての休日の部活動を地域へ展開できるよう、各部活動からのヒアリングや、関係各課と連携し、進めていく。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

○ 推進協議会に出席し、先行自治体における地域スポーツクラブ活動への移行事例や運営手法等の情報提供を行うとともに、本市の地域特性や学校の実情を踏まえた助言を実施した。

○ 指導員説明会及び保護者説明会を開催し、事業の目的や方向性、活動内容、実施体制等について説明を行った。参加者からの意見や質問を踏まえながら、制度や運営方法に対する理解促進を図るとともに、地域クラブ活動への円滑な移行に向けた意識醸成及び協力体制の構築につなげた。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- 地域クラブ活動の指導者や参加者との連絡・調整を実施。活動日程や連絡事項の共有、問い合わせ対応等を一元的に行うことで、関係者間の情報共有の円滑化及び運営負担の軽減を図った。
- 参加者の出欠、活動の実施報告等によるコミュニケーションアプリ等を活用。これにより、連絡手段の統一や情報伝達の迅速化を図るとともに、活動状況の把握及び記録の効率化につなげた。。
- アプリによる指導者の勤怠管理を実施。活動時間の把握や実績管理を効率的に行うことで、事務負担の軽減を図るとともに、今後の指導体制の検討や運営改善に活用できる基礎資料の整理につなげた。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- 指導者の役割や責任体制を明確化し、教育委員会と運営団体が連携した運営管理体制を整備している。（例：指導者配置や活動日程について、委託事業者が調整し教育委員会と情報共有）
- 指導者の適切な配置や安全管理の徹底を図り、コンプライアンスを意識した運営を行っている。（例：活動時の安全管理やハラスメント防止等について指導者講習を実施）
- 委託事業者において、指導者報酬や事務局運営費等の経費管理を行い、契約内容や関係法令に基づいた会計処理を実施している。（例：指導者謝礼や運営費を区分して管理し、適切な支出管理を実施）

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- 地域クラブ活動中に事故やトラブルが発生した場合は、現場の指導者及び運営団体が速やかに状況を把握し、必要な応急対応を行う。
- 運営団体を通じて教育委員会及び学校、保護者等へ速やかに報告し、関係者間で情報共有を図りながら適切な対応を行う。
- 活動運営に関する責任主体は運営団体（委託事業者）とし、教育委員会は事業全体の管理・指導助言を行う立場として、必要に応じて対応の調整や再発防止に向けた検討を行う。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

指導者に対する講習会の開催・運営については実証事業の調査研究の事項として市から民間事業者に委託する。

指導者研修の目的と内容

1　生徒も指導員も安心安全にスタートを切る準備をする。
2　生徒の充実したスポーツ活動の基盤を作る。
3　指導員の指導人生のやりがいを感じられる環境を整える。

【基本の受講スタイルはアーカイブ方式】

研修	内容
① **コーチング学入門**	• コーチングについての基礎を学ぶ • 指導員としての軸を発見する
② **緊急時対応**	• 指導員の人生も守るスポーツ指導 • 様々な緊急時対応　AED研修
③ **指導者における注意**	• スポーツにおけるハラスメントとは • 多様化する考えにおける指導について
④ **円滑なコミュニケーション**	• メンタリストに学ぶ • 生徒を理解し生徒の心を掴む！

指導者研修の参加実績

- 開催日：　5月1日から1月31日まで
- 開催回数：　1人につき4回
- 参加人数：　15人

今後の取組における課題

希望のある教員の兼職兼業の積極的採用は行うが、一般指導員をメインで確保。団体との連携や教育機関、大学との連携が必須となる。

課題への対応方針

指導員確保の方法

- 現在の指導員からの紹介
- 各教員・学校機関へ兼職兼業希望者の発掘
- 八街市内の企業へ指導員協力要請
- 八街市スポーツ協会連携による指導員紹介
- 順天堂大学をはじめとする近隣大学へ指導員募集のチラシ・ポスター設置
- 千葉県のクラサポ
- 近隣市町に登録している非稼働指導員へのアプローチ
- 任意クラブ運営団体との連携による紹介
- 保護者からの発掘

資格取得サポート制度を検討

現在、地域クラブの大会参加について中体連の方向性も定まらない中、地域クラブ指導員が、各競技について一定の資格を保持していることで中体連主催や県大会以上の大会参加が地域クラブとして認められるものもあるため今後はそういった機会を重要ととらえ指導員資格取得サポート（金銭面）を検討していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

地元地域のスポーツ協会、企業（スイミングクラブ）等との連携に関する取組を行う。

中学生を主な対象とする新規創設の地域クラブについては、「八街市公認地域クラブ（仮称）」の認証制度を整理し、地域スポーツクラブ活動の要件や登録認定制度等の明確化を図る取組を行う。既存の地域団体が中学生の受入れを表明しやすい仕組みづくりを構築する。

今後の取組における課題

○ 既存の地域団体との連携や情報交換が不十分であり、新規開拓には至らなかったため、引き続き連携を強化し、 市のスポーツ協会等と連携し、これまでの部活動になかった新しい活動の場を検討していく必要がある。

○ 地域クラブ認証制度について、市としての方針をまとめきれず、制度の明確化までは整備することができなかった。認証制度の整備が急務である。

取組の成果

○ 地域クラブ活動の推進に向け、地元のスポーツ協会や民間企業（スイミングクラブ）等と連携し、地域資源を活用した活動環境の整備を進めた。

○ 水泳部については、地域の民間スポーツクラブと連携し、地域クラブとして活動する体制を構築することができた。

○ 中学生を対象とした地域クラブ活動の受入れに向け、地域団体との協議を進める等、連携体制の構築を図ることができた。

課題への対応方針

○ スポーツ少年団やスポーツ協会等の理事会、会議及び関係者との協議の場へ継続的に参加し、本市における地域展開の方向性や取組状況について周知を行うとともに、地域クラブ活動への理解促進を図る。また、中学生の活動機会の確保に向け、地域における受け皿の拡充及び連携体制の構築を進める。

○ 認定地域クラブ活動を推進していくために、市としての認定制度を整備していく。制度設計にあたっては、活動の継続性、安全管理、指導体制、運営基準等を整理し、地域クラブとして必要な要件や運用方法を明確化することで、活動の質の確保及び参加者が安心して活動できる環境整備につなげる。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

児童生徒、保護者、学校、スポーツ団体及び地域住民等の関係者に対し、地域スポーツクラブ活動への理解促進及び円滑な地域展開につなげるため、広報活動の充実を図る。情報発信にあたっては、専用ホームページ、市公式SNS、広報誌、メール配信システム等を活用し、事業の目的や方向性、活動内容、参加方法、活動状況等について、対象に応じた分かりやすい情報提供を行う。

今後の取組における課題

○ 部活動と地域クラブ活動の違いや役割分担について、保護者や地域住民への理解が十分とは言えない面がある。
○ 活動内容や参加方法、費用負担、指導体制等について、より分かりやすい情報提供が求められている。
○ 情報発信が行政からの一方向の発信となりやすく、地域全体での理解促進には継続的な広報が必要である。

取組の成果

○ 定期的に「地域展開だより」を発行し、国や県の動向や、市としての方針について周知することができた。
○ 市内小中学校のメール配信を活用し、「地域展開だより」等の地域移行に関する情報を配信したことで、少しずつ保護者への理解が進んできている。
○ 八街市教育センターホームページにて「部活動地域移行」に関する情報を発信することができた。
○ 中学校新入生保護者説明会や学校を通じた案内配付により、部活動地域展開の趣旨や制度について周知を図った。

課題への対応方針

○ ホームページを活用し、制度概要、活動内容、参加方法等の情報を分かりやすく整理し発信する。
○ 定期的に地域展開だよりを作成し、地域クラブの活動状況や成果を紹介する。
○ 学校メール配信システム等を活用し、保護者へのタイムリーな情報提供を行う。
○ 学校や地域スポーツ団体と連携し、説明会や周知活動を通じて地域クラブ活動への理解促進を図る。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

地域クラブ活動の内容の充実に向け、世代間交流に関する取組を推進し、多様な年代の参加者が交流しながら活動できる環境づくりを進める。活動においては、小学生から高校生、保護者等が活動に参画できる機会の創出を図り、通常活動への参加に加え、交流イベント、合同活動、体験型プログラム等について、種目や地域の実情に応じた柔軟な運営体制を検討する。

また、地域展開の進捗状況に合わせ、小学生を対象とした見学会や体験会等を計画的に実施し、地域クラブ活動に触れる機会を確保することで、活動への理解促進及び将来的な参加につなげる。

取組の成果

○ 地域クラブ活動を通じて、中学生だけでなく地域指導者や保護者等が関わる機会が生まれ、世代を超えた交流の基盤づくりが進んだ。
○ 地域の指導者が活動に参画することで、生徒が地域住民と関わる機会が増え、地域全体で生徒を育てる意識の醸成につながった。
○ 小学生向けの野球クラブ体験会を開催し、児童生徒、指導者同士のつながりをもつことができた。

今後の取組における課題

○ 世代間交流を促進するためには、多様な年代の参加者が安心して継続的に活動できるよう、具体的な活動内容や運営方法について、さらなる検討が必要である。
○ 地域展開の進捗に合わせ、小学生が地域クラブ活動に触れる機会を計画的に確保していく必要がある。見学会や体験会等の実施に加え、小学校や保護者との連携、周知方法の工夫等を通じて、地域クラブ活動への理解促進及び将来的な参加につながる取組を継続して検討していく必要がある。

課題への対応方針

○ 地域展開の進捗に合わせ、小学生を対象とした体験会や見学会等を計画的に実施し、地域クラブ活動への関心や理解を高める。実施にあたっては、学校や保護者、地域クラブ等と連携しながら、活動内容や参加方法等について分かりやすく周知するとともに、実際の活動に触れる機会を確保する。あわせて、多様な種目や活動形態を体験できる機会の充実を図り、将来的な地域クラブ活動への参加及び円滑な移行につながる環境整備を進める。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

○ 地域クラブ活動の継続的かつ安定的な運営に向け、受益者負担の考え方について早期に整理・検討を進める。検討にあたっては、活動内容や種目特性、運営に必要な経費、参加者及び保護者の負担感等を踏まえ、活動機会の確保と持続可能な運営との両立を図る観点から、適切な費用負担のあり方を整理する。

○ 令和６・７年度実証事業における活動実績や経費の検証結果をもとに、指導者報酬、保険料、施設利用等の必要経費を整理し、地域クラブ活動に係る具体的な費用水準や受益者負担額について検討を進める。

取組の成果

○ 実証事業では、保険料（生徒1人800円）を受益者負担とし、地域クラブ活動における費用負担の考え方について一定の理解を得ることができた。

○ 事業運営に必要な経費の整理を行い、指導者報酬や運営費等、地域クラブ活動に係る費用構造の把握を進めることができた。

○ 将来的な受益者負担の導入に向け、費用負担のあり方について検討する基礎資料を整理することができた。

今後の取組における課題

○ 持続可能な運営に向けた費用負担の仕組みを検討する必要がある。

○ 受益者負担の導入に当たっては、保護者の経済的負担や他自治体の状況等も踏まえた検討が求められる。

○ 費用負担の内容や金額について、保護者や関係者への丁寧な説明と理解促進が必要である。

課題への対応方針

○ 令和６・７年度実証事業における運営実績や経費データを踏まえるとともに、他自治体の取組事例や導入状況等も参考にしながら、地域クラブ活動における適切な負担水準及び費用項目の検討を進める。検討にあたっては、指導者報酬、保険料、施設利用料等の必要経費を整理し、受益者負担のあり方を検討する。

○ 受益者負担の導入にあたっては、保護者や学校関係者、運営団体等に対して説明や情報提供の機会を設け、導入の目的や費用負担の考え方、費用内訳等について丁寧な周知を行い、理解促進を図る。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

収支バランス

- 収入及び支出の内訳

令和7年度の実証事業における運営費は公費（実証事業）を活用して事業を実施している。参加者の費用負担としては、生徒の保険料（1人800円）のみを受益者負担としている。支出の内訳としては、指導者報酬等の 人件費、事務局運営費等の 運営経費が主な経費となっている。

- 収支のバランスを取るために検討している今後の運営体制

令和8年度以降の持続可能な地域クラブ活動の運営に向け、令和7年度の事業費を基に受益者負担の在り方について試算を行っている。文化部も含めた4クラブ（野球・陸上競技・剣道・演劇）で事業費を受益者負担とした場合の月会費は 約3,900円程度となる見込みである。今後は、保護者負担や参加人数の変動等も踏まえながら、補助金の活用や運営経費の見直し等を含め、持続可能な運営体制の構築について検討していく。

- 困窮世帯への支援内容と支援スキーム

参加費の導入に当たっては、経済的理由により活動参加が困難とならないよう配慮する必要があることから、就学援助制度等で、地域クラブも対象となるよう制度の見直しを行い、参加費の減免等の支援の在り方について、今後検討を進めていく。

●収入

項目	費用	割合
公費（実証事業）	3,943,094円	94%
公費（市費）	30,000円	1%
事務局負担額	210,500円	5%
合計	4,183,594円	—

●支出

項目		費用	割合
地域クラブ活動費		1,849,724円	44%
	諸謝金（指導者）	1,661,700円	39%
	会場使用料	0円	—
	消耗品費	35,310円	1%
	印刷製本費	0円	—
	携帯電話レンタル料	0円	—
	雑役務	16,864円	1%
	生徒保険料	103,200円	2%
	指導者保険料	32,650円	1%
事務局運営費		2,333,870円	56%
	謝金	30,000円	1%
	会場使用料	0円	—
	スポーツ教室開催費	0円	—
	保険料	0円	—
	人件費	2,303,870円	55%
	交通費	0円	—
	印刷製本費	0円	—
	消耗品費	0円	—
	備品購入	0円	—
	通信運搬費	0円	—
	修繕料	0円	—
	振込手数料	0円	—
	一般管理費	0円	—
	消費税相当額	0円	—
合計		4,183,594円	—

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

持続可能な運営に必要な受益者負担額の試算

○ 各費用項目の負担区分（受益者負担・公費負担）に関する試算結果

令和7年度の実証事業における運営費を基に、受益者負担による運営を想定した試算を行った結果、月会費は 約3,900円程度となる見込みである。

これらの試算を踏まえ、令和8年度以降は受益者負担のみでの運営では保護者負担が大きくなることが課題である。

○ 令和8年度に想定する受益者負担額の試算結果

令和8年度は、継続4クラブ（野球・陸上競技・剣道・演劇）に加え、新規2クラブ（柔道・男子バレーボール）の計6クラブで試算を行っている。受益者負担としては、年登録費（保険料・アプリ登録料等）及び月会費（主に指導者謝礼）を設定。

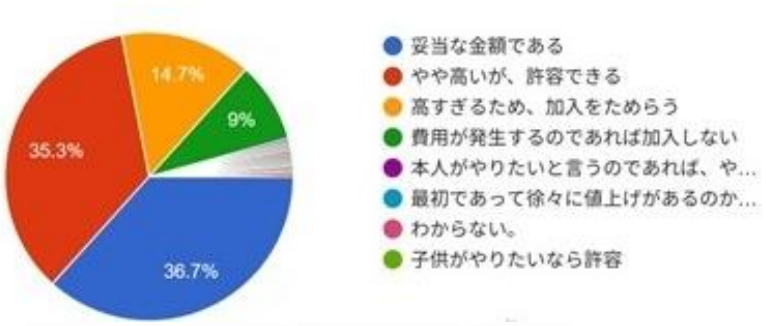
＜設定額＞

- 1・2年生：年登録費5,000円＋月会費2,600円
  （年間約36,200円）
- 3年生：年登録費2,500円＋月会費2,600円
  （4カ月、年間約12,900円）

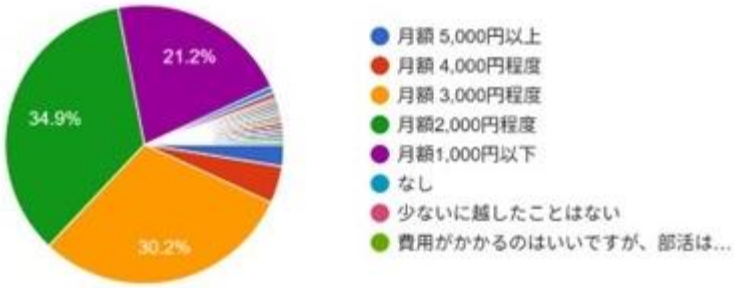
受益者負担と公的支援のバランスを踏まえながら、持続可能な地域クラブ活動の運営に向けた費用負担の在り方について検討を進めていく。

小学6年生、中学1・2年生を対象としたWEBアンケート結果
（回答率：小中併せて22%）

令和8年度の会費（年会費5,000円、月額2,600円）について



月額費用として適当と思われる金額はいくらか？



○ 設定金額について、「妥当な金額」が約37%、「許容できる」が約35%となり、約7割が、市の設定した金額に肯定的であった。

○ 月額費用として適当な金額について、1,000円以下が21%、2,000円程度が35%、3,000円程度が30%となり、支払い可能な金額の中央値は約2,000円程度となった。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

地域クラブの活動場所については、市内の小学校、中学校の体育館やグラウンドを基本としながら、公民館等の公共施設も含め、各クラブの活動内容や実施状況に応じた活用を進める。施設利用にあたっては、学校教育活動への影響に配慮するとともに、学校、運営団体及び関係機関との連携・調整を図りながら、継続的かつ円滑な活動環境の確保を目指す。

新規で創設した地域クラブの活動場所については、学校や関係団体との協議及び利用調整を行い、既存利用団体との調整や活動時間帯の工夫等により、安定した活動機会を確保する仕組みを整える。

取組の成果

○ 地域クラブの活動場所として、市内の小学校・中学校の体育館やグラウンド、公民館等の公共施設の活用を想定し、活動場所の確保に向けた検討を進めた。

○ 学校施設の活用を前提とした運営を行うことで、地域クラブ活動の実施環境の確保につながった。

○ 学校や関係団体との調整を行いながら、地域クラブ活動の実施に向けた基盤づくりを進めることができた。

今後の取組における課題

○ 学校施設は学校教育活動や既存の団体利用も多く、地域クラブ活動のための活動場所の確保や調整が必要である。

○ 新規に創設される地域クラブについては、安定的な活動場所を確保する仕組みが十分に整っていない。

○ 学校施設以外の公共施設や地域施設の活用についても、関係団体との連携を含めた検討が必要である。

課題への対応方針

○ 地域クラブの活動場所として、学校施設や公民館等の公共施設の活用を基本とし、関係機関と連携しながら活動場所の確保を図る。

○ 新規に創設される地域クラブについては、学校や関係団体と調整を行い、継続的に活動できる環境整備を進める。

○ 地域クラブの増加を見据え、施設利用の調整や運用方法について整理し、団体の活動機会を確保する仕組みの構築を検討する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ク：その他の取組

取組事項

休日だけではなく、将来的な平日を含めた地域スポーツクラブ活動への移行を見据え、活動運営や指導体制、活動場所、学校との役割分担等に関する取組及び検証を段階的に実施する。あわせて、学校、地域クラブ及び関係団体と連携しながら、実証的な取組を通じて課題の抽出及び解決策の検討を進め、持続可能な運営体制の構築につなげる。

今後の取組における課題

○ 現在は休日の活動を中心としているため、平日を含めた地域クラブ活動への移行に向けた具体的な運営体制の検討が必要である。
○ 指導者の確保や活動場所の調整、学校との役割分担等、平日の活動を含めた場合の課題が想定される。
○ 学校教育活動との関係や、生徒の負担等にも配慮した制度設計が求められる。

取組の成果

○ 休日の地域クラブ活動の実施を通じて、学校部活動とは異なる運営体制や指導体制の検証を行うことができた。
○ 地域クラブの運営を通じて、指導者の確保や活動場所の調整等、地域主体の活動運営に関する基礎的な知見を得ることができた。
○ 将来的な平日を含めた地域クラブ活動への移行を見据え、課題整理に向けた基礎的な検討を進めることができた。

課題への対応方針

○ 休日の実証事業で得られた成果や課題を踏まえ、平日を含めた地域クラブ活動への移行に向けた検討を進める。
○ 指導者の確保や活動場所の確保、運営体制の整備等について関係機関と連携しながら課題整理を行う。
○ 段階的な移行を基本とし、実証的な取組を通じて課題の抽出と解決策の検討を進める。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

○ 令和7年度は、休日の部活動の地域展開を段階的に進めることを目標として、軟式野球、陸上競技、剣道の3クラブにおいて地域クラブ活動を実施し、地域クラブ活動の実施体制を構築することができた。

○ 指導者については、登録サイト「地域クラブジャパン」を活用し、地域人材や教職員の参画により、地域人材を活用した指導体制の整備を進めることができた。

○ 特に、水泳部については、地域スポーツクラブへ完全移行し、市認定型地域クラブとして大会参加を行う等、学校部活動から地域クラブへの移行モデルを構築することができた。

○ また、運営体制については、令和6年度の課題を踏まえ、事務局運営費の見直しを行う等、事業費の削減を図りながら事業運営を行う体制の整理を進めた。

○ これらの取組により、地域クラブ活動の運営方法や指導体制、課題等について一定の知見を得ることができ、今後の地域展開の推進に向けた基礎的な成果を得ることができた。

●成果の評価

○ 令和6年度の実証事業では、事業運営に係る経費や事務局体制が課題として挙げられていたことから、令和7年度は運営体制の見直しを行い、事務局運営費の削減を図る等、より効率的な事業運営に取組んだ。

○ 指導者の確保については、登録サイト「地域クラブジャパン」を活用し、事業者による面談や採用手続を行うことで、地域人材を活用した指導体制の整備を進めることができた。

○ 活動クラブについても、継続クラブに加え、陸上競技部、剣道部を新たに実施する等、対象クラブを拡大し、地域クラブ活動の実施モデルを広げることができた。

○ 地域クラブ活動に対する理解促進や受益者負担のあり方、活動場所の確保、平日を含めた活動への移行等については、引き続き検討が必要な課題として整理された。

○ これらの課題については、今後の実証事業や関係機関との協議を通じて検討を進め、持続可能な地域クラブ活動の運営体制の構築を図っていく。

●今後に向けて

＜受益者負担制度の導入と理解促進＞

令和8年度より受益者負担制度を導入することから、制度の趣旨や費用の考え方について、保護者や関係者への丁寧な説明を行い、理解促進を図る必要がある。

＜指導者の安定的な確保＞

地域クラブ活動の拡大に伴い、地域人材や教職員の参画を促進するとともに、登録制度等を活用しながら、安定した指導体制の確保を図る必要がある。

＜活動場所の確保と施設利用の調整＞

地域クラブ活動の継続的な実施に向け、市内小中学校の体育館やグラウンド、公民館等の公共施設を活用しながら、学校や関係団体と連携した施設利用の調整を進める必要がある。

＜地域クラブ活動への理解促進と参加機会の拡充＞

部活動の地域展開に対する理解を深めるため、広報活動や説明機会の充実を図るとともに、小学生向け体験会の実施等を通じて、地域全体で活動を支える環境づくりを進める必要がある。

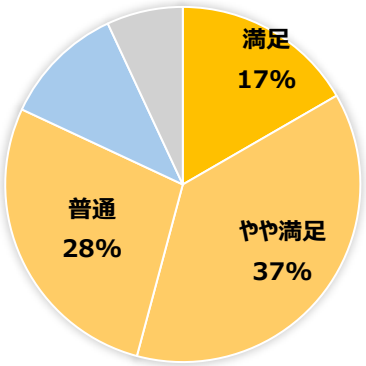
2.実証内容と成果②

スポーツ庁

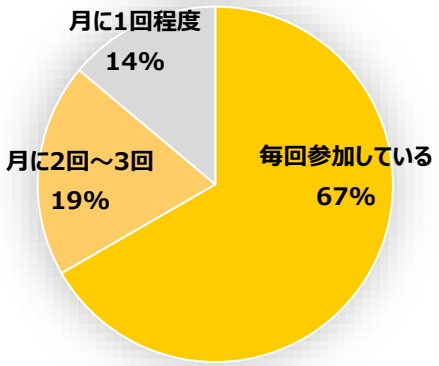
アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

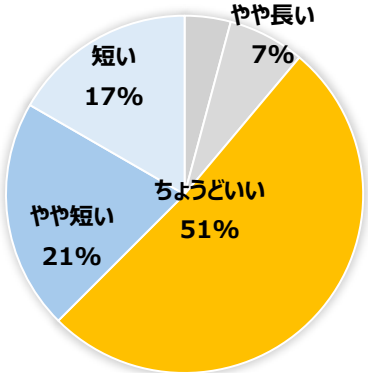
地域クラブに対する満足度（生徒）



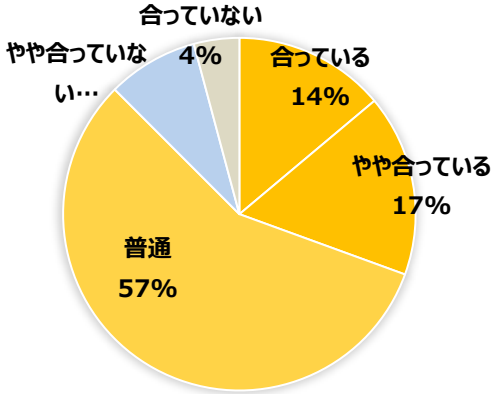
地域クラブへの参加頻度



地域クラブの活動時間について



活動内容は自分に合っているか



参加生徒
部活の顧問の先生だけではなく、地域の指導者からも指導を受けることができて嬉しいです。

参加生徒
地域の方からの指導を受けることができ、演技の幅が広がったように感じます。

参加保護者
毎回楽しく参加をしているように感じます。地域展開が始まり教員の先生の働き方改革にしっかりと繋がるといいと感じます。

参加保護者
学校とは違う場所で活動しているが、中間地点の公民館等を活用できているため送迎等の負担も今のところはない。

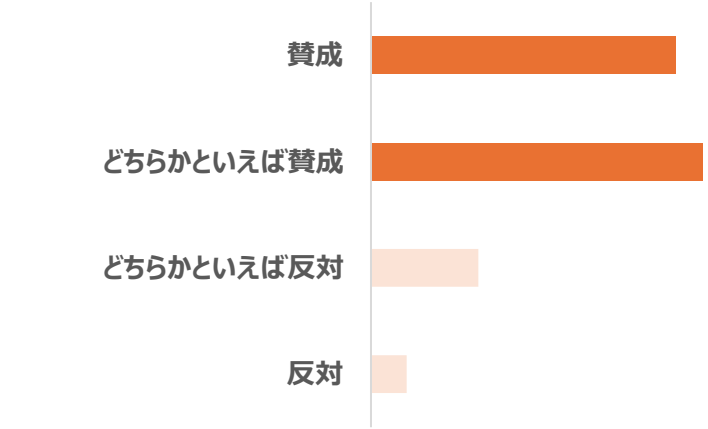
2.実証内容と成果②

スポーツ庁

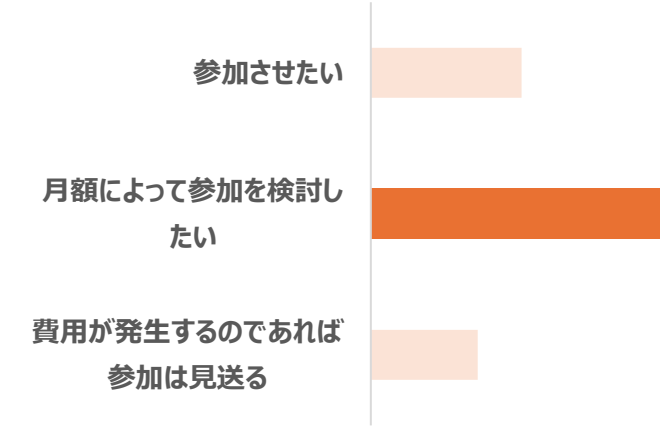
アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

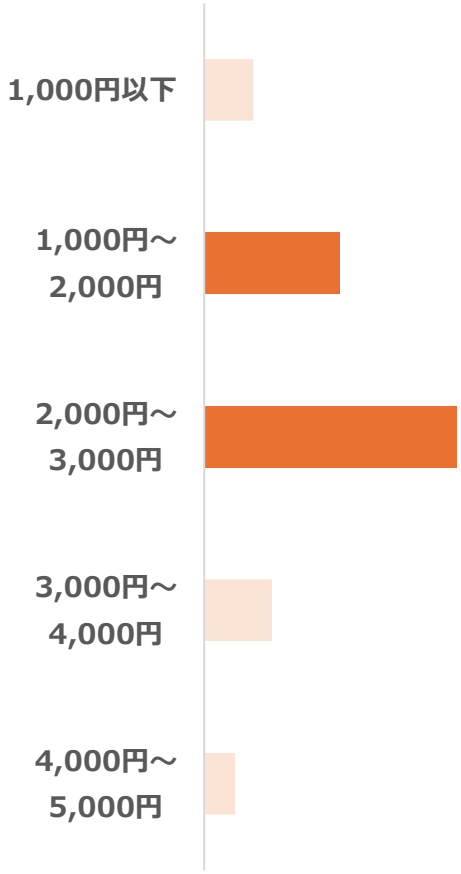
受益者負担について



4月以降活動に参加させたいか



受益者負担の金額は月額いくらが妥当か



保護者
すでに費用が発生している為、会費がかかることは仕方ないと思う。

保護者
ある程度の負担は仕方ないと考えています。

保護者
指導員への報酬は必要だと思うため、適正な金額設定をお願いしたい。

保護者
部活の生徒は会費負担が無く、クラブの参加生徒だけ会費が発生するのは不公平ではないか。しっかりした説明をしてほしい。

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

参考資料



【野球クラブ活動の様子】



【陸上クラブ活動の様子】



【剣道クラブ活動の様子】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年	令和6年				令和7年
協議会設置、検討開始	受け皿団体や指導者の選定、拠点校の選定	学校現場との調整	生徒、保護者への説明	地域クラブ活動の開始	地域クラブ活動の拡大

● ステークホルダー

学校・教員・行政・教育委員会

- 関係機関

● 経過

- 八街市立中学校部活動地域移行推進協議会の設置

● 実施にあたって生じた課題

- 地域クラブの運営主体の整理
- 指導者確保の仕組みづくり
- 活動場所や施設利用の調整
- 保護者や地域への理解促進

● 実施内容、工夫した点 等

- 国・県の方針を踏まえた市の方向性の整理
- 学校、関係団体等への意見聴取・情報共有

● ステークホルダー

生徒・保護者・地域住民・学校・教員・行政・教育委員会・関係機関・指導者

● 経過

- 八街市モデル事業として「軟式野球部」で実証事業を開始

● 実施にあたって生じた課題

- 事業運営費の整理・事務局体制の見直し
- 対象クラブの拡大
- 地域クラブ活動への理解促進

● 実施内容、工夫した点 等

- 地域クラブ活動の実施モデルを構築
- 地域人材及び教職員による指導体制を確保
- 学校部活動とは異なる運営方法の検証を実施

● ステークホルダー

生徒・保護者・地域住民・学校・教員・行政・教育委員会・関係機関・指導者

● 経過

- 八街市モデル事業として軟式野球部に加え、陸上競技部、剣道部で実証事業を開始

● 実施にあたって生じた課題

- 持続可能な運営体制の確立（受益者負担制度の導入）
- 指導者の安定的確保
- 活動場所の確保・施設利用調整
- 地域クラブ活動への理解促進

● 実施内容、工夫した点 等

- 地域クラブ活動の実施体制を構築
- 学校部活動から地域クラブへの移行モデルを構築・水泳部を民間スポーツクラブへ完全移行
- 地域人材活用の仕組みを構築・指導者登録制度による人材確保
- 事業運営体制の改善・令和6年度課題を踏まえ運営費を削減

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

